

新型コロナウイルス感染症予防対策について

受診環境の確保への取り組み

- ・玄関前での手指消毒、受付時に非接触型体温計での検温や体調についての聞き取りなどを行います。
- ・密集・密接を避けるため、受診者間の距離を確保いたします。
- ・受診者、職員相互の安全確保のため、健診の遂行上、特に必要がある場合を除き、マスク着用を原則とします。
- ・換気は1時間に2回以上、空調システムにて外気との交換換気を行います。
- ・肺機能検査は、検査者がフェイスシールド、マスクを着用して行います。
- ・各所にアルコール手指消毒液をご用意いたします。
- ・ロッカールーム、トイレ、ドアノブ、手すり、フロア内の椅子など、不特定の方が触れる箇所を、定期的にアルコール消毒液または次亜塩素酸ナトリウム消毒液により清拭し環境衛生に努めます。

職員が感染源とならないための取り組み

- ・職員は出勤時に体温測定し、発熱症状を認める時は出勤を停止いたします。また、毎朝職員の体温計測結果と体調を確認・記録し、職員の体調管理に努めます。
- ・職員に発熱が認められた場合、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは出勤を停止します。(インフルエンザ等の発熱が解消した場合であっても、引き続き当該職員の健康状態に留意します)
- ・全職員がマスクを着用いたします。
- ・職員は手洗いおよびアルコール消毒液等にて手指消毒を徹底して行います。
- ・職員の休憩室やロッカー室の什器等においても定期的な消毒を行い、職員間で感染が起こらないように努めます。
- ・職員に新型コロナウイルス感染者が発生した場合は、保健所等の指示に基づき、直ちに万全の対応を行います。

受診される皆様へのお願い

- ・健診中はマスクを着用していただきます。マスクはご持参いただきますよう、お願いいたします。
- ・健診当日の朝、ご自宅で検温をお願いいたします。
- ・入り口など各所にアルコール消毒液をご用意いたしますので、適宜手指消毒をお願いいたします。アルコールを使えない方にはハンドソープ等により手洗いをお願いいたします。
- ・受付時間を厳守いただき、密集・密接を防ぐことにご協力をお願いいたします。
- ・感染予防の観点からも、お子様連れでのご受診はお控えください。